

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

傍聴の皆さんにもお出でいただきありがとうございます。

それでは一般質問を続けます。

発言順位 4 番、議席番号 10 番、渡邊千賀雄議員を指名いたします。渡邊千賀雄議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

議席番号 10 番、渡邊千賀雄です。質問通告によりまして順次質問いたします。

最初に地域の「新エネルギービジョン」の具体化における課題と問題点についてお伺いいたします。先の東日本大震災でも原発事故を契機に、環境負荷の少ない、そしてまた原発に頼らない再生可能エネルギーが注目されてくる中で、このエネルギー利用を促進する国の制度も導入されてきたところであります。

こうした背景の下で、町は再生可能エネルギーの導入を促進、推進するために、平成 26 年の 3 月に「地域新エネルギービジョン」を策定してきました。目的として、町の自然環境、経済活動等の地域特殊性を踏まえ、住民、企業等と連携してエネルギー、環境問題に対する地域全体の意識を高め、新エネルギーの導入促進を図るとしているところであります。

そこでお伺いしますが、この間のビジョンの下での、町で取り組むとしてきた新エネルギーのプロジェクトに対する取り組みの進捗状況を伺います。

質問通告に 1 から 8 番まで列記してありますもので、読み上げないですけれども、これに基づいて答弁いただきたいと、そう思うんですがよろしくお願いします。

(議長 寺島渉)

徳永企画課長。丸 1 から丸 8 まで順次答弁お願いします。

(企画課長 徳永裕二)

ビジョンの各プロジェクトは担当課の方で対応しているわけですが、企画課の方でエネルギービジョンを策定しておりますし、企画課で把握している範囲で私からまずご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、丸 1 の関係でございますけれども、太陽光発電システムについてでございますが、プロジェクトということでしたので公共施設等への新エネルギー導入プロジェクトという方の丸 1 から丸 4 の関係を先にご説明をさせていただきたいと思っております。今の太陽光発電システムについてでございますけれども、現在、飯綱中学校、それからりんご子育て保育園に導入をしております。ビジョン策定後につきましては、新たに導入した施設は今のところございません。なお、今後ですが庁舎等の整備も予定されておりますし、そういう際には導入を検討する必要があるだろうということ考えているところでございます。

それから丸 2 でございますけれども、公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入ということでございますけれども、このクリーンエネルギー自動車の導入につきましては、ビジョンに基づきまして町長が乗られる公用車、それから消防の指令車としてハイブリット車を導入しているところでございます。

それから丸 3 でございますけれども、雪室整備による雪氷熱導入検討でございますけれども、雪室整備による雪氷熱の導入検討につきましては、これもビジョンに基づきまして、横手直売所に設置した雪室施設にそばやりんごを貯蔵することで、雪ねむりの登録商標によりまして、ブランド化を図り、農産物の流通の活性化を進めているところでございます。これにつきましては、貯蔵した農産物、この需要などを調査しているところという状況でございます。

それから丸 4 の公共施設への木質バイオマス燃料の導入検討でございますけれども、これにつきましては、飯綱福祉センターと福井団地簡易郵便局において、引き続きペレットストーブを活用しているところでございますけれども、規模の大きい施設については、このペレットストーブは暖房効果が低いということなどから公共施設への積極的な導入には今のところ至っていないという状況です。なお、木質バイオマスの利活用の推進ですとか、地域で発生するせん定の枝葉の活用につきましては、連携中枢の事業において検討を行っているという状況でございます。

それから、もう一つのプロジェクトであります民間への助成制度導入、新エネルギー等普及啓発プロジェクト、こちらの丸 5 から丸 8 の関係になりますけれども、まず、丸 5 の住宅用太陽光発電システム設置助成金の創設でございますけれども、設置助成につきましては、平成 27 年度から実施をしてきておりまして、導入時の費用負担軽減を図るということで導入の促進を図っているところでございます。

それから丸 6 の関係でございますけれども、普及啓発プログラムの実施ということでございますが、新エネルギー等の普及啓発につきましては、さみずっ子保育園に地中熱を利用した冷暖房システムや融雪システム、こちらを導入しまして、新たなエネルギーを活用することによりまして、新エネルギーに対する町民の意識の向上を図るとともに、また Co2 の削減にも努めているところでございます。

それから丸 7 の小水力発電でございますけれども、この普及につきましては、集じんの装置ですとか、雨による増水の回避等の装置ですとか、そういったものが必要となってまいります。新エネルギーによってはイニシャルコストが高くて補助金なしでは導入が難しいものもございまして、この小水力発電につきましては、現在芋川用水への導入について調査を行っているというところでございます。

それから丸 8 になりますが、メガソーラー発電の導入でございますけれども、メガソーラー発電の導入検討につきましては、1 ヘクタール以上の敷地が必要となってまいりますので、民間事業者などによる設置計画等があった場合、規制や手続等の諸条件を確認しながら対応しているという状況でございます。

現在の進捗状況ということでしたので 1 から 8 をまとめて申し上げましたが、よろしく願いいたします。

(議長 寺島渉)
渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

報告されました。これは計画に基づいて、ビジョンに基づいて今の段階としては順調に進んでいると、そういうふうに判断しても良いというところでありますでしょうか。このことにつきましては、ビジョンを町としては策定されまして、それで町民の皆さんにも概要版として全戸にこのエネルギービジョンについての取組状況と内容については報告してあります。ですから、町民の皆さんも関心を持ったり、そしてまた、これらの施策について非常に関心を持っておられる方も多いと思いますので、このビジョンに向けて、そしてこれ、平成 35 年が一つの実現の目標としているところも結構あります。でも、中間としてこの辺を総括しながら、こういう点で町の実施方針に基づいて実施していくことが、検討していくことが大事じゃないかと思うわけです。

その上でお聞きしますが、このビジョンを推進するに当たって飯綱町の地域新エネルギー導入検討委員会を開いて推進していると。そう定めて方針としているわけではありますが、この検討委員会の状況はどうでしょうか。この辺についてお聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)
徳永企画課長。

(企画課長 徳永裕二)

飯綱町地域新エネルギービジョンの推進に向けては、ビジョンにスケジュールが記載されているわけでございますけれども、これにより取り組むこととされているところでございます。

既に先ほども申し上げましたとおり、ビジョンに基づき住宅用の太陽光発電システム設置助成金の創設であったり、また普及啓発など実施してきているプロジェクトもあるわけでございますけれども、こちらに記載されているスケジュールでは、平成 28 年度までを短期としておりまして、新エネルギーの導入プロジェクトについては、主に調査、それから実証実験など、意識づくり段階ということで位置付けていることなどから、飯綱町地域新エネルギー導入検討委員会につきましては、今のところまだ開催するというには至っておりません。

今後につきましては、実際に新エネルギーの導入検討等を行う導入実施段階、これもスケジュールの方に記載をされているわけですが、この導入実施段階に入ってまいりますので、検討委員会を開催することも必要になると考えているところでございます。

また、ビジョンの中間年次であります平成 30 年度には、目標を検証しまして、見直しを行うなど、社会情勢の変化やニーズ等を勘案し、より実効性が高く、新エネルギーの活用が推進しやすいビジョンにすることが予定されておりますし、当ビジョンと関連の深い飯綱町環境基本計画、これが 20 年から 29 年という、今年までの計画になっておりますけれども、次期計画の策定の時期に来ておりますので、この辺りの状況も踏まえまして、これとの整合性を図りまして、飯綱町地域新エネルギー導入検討委員

会において検討していくことが必要であろうというふうに考えております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

今、検討委員会も開かれていないという中で進めていく方向は明らかにされました。改めて、このエネルギービジョンの目的に沿って、導入実施を着実に進めるためにも、今後の方針、予定等について最後にお聞きしたいと思うんですが。

（議長 寺島渉）
徳永企画課長。

（企画課長 徳永裕二）

地域の新しいエネルギー政策を進めていく上での大事なビジョンでございますので、このビジョンに定められた、今申し上げたスケジュール、こちらに則りましてしっかりと必要な場合には検討委員会等も開く中で、ビジョンの遂行に向けて事務の方を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

次に大規模な太陽光発電についてお伺いいたします。一点はメガソーラー発電、これ 1 メガワットというような基準もあるようですが、このメガソーラー発電や大規模発電が企業等の進出や実施が、今のプロジェクトの中でも実施が予想される中で、防災や景観、あるいは環境保護などの観点から土砂等の災害防止、あるいは森林機能保全、水源地や農地保全、また文化財保全、自然環境保全などのためにも、この設置が適当でないエリアを定めていくことも重要ではないかとそう思うんですが、この辺の考え方を伺いたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。正しく私もそれを懸念しております。我が飯綱町には私は自負して良い自然環境保全条例というものがございます。この条例によりまして、出力が 10 キロワット以上の発電施設については町長に届け出をして、あらかじめ許可を受けると、こういう厳しい内容になってございます。

その許可の判断としては、自然環境の保全基準及び廃棄物の処理基準に適合しているということや、環境保全に重大な影響を及ぼすことがない、そして最も関係住民及び関係住民の自治組織の意見が反映されている等々、そういう旨を記載の上、町長はそれを総合的に判断するようなことになっております。

先ほどの石川議員の時にもございましたけれども、景観条例、こういう面についても私は優良農地や優良な山林地帯、景観の良いところに反射板が光るようなエリアが広くあるというようなことは、そういう意味では景観を非常に害しているようなことにもつながるのではないかと考えております。景観条例等々についても、そういう制約を考えていきたいと思っておりますが、そういう対応をして、やはり一定の規制はしていくべきだと考えています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

確かに進める施策と、それとやっぱり適当でないというエリアも両方定めながら推進していくことが

大事じゃないかと思うわけでありませう。

そして、そういう推進する中で、事業が展開される中で、トラブルを避けるためには隣接地や影響が及ぶ恐れのある人への計画説明なども必要ではないかと思うわけでありませう。そして、そういう点では、長野県も昨年こういう点で環境や景観の悪化を巡って住民と業者がトラブルを起こさないような対応マニュアルを作っております。業者にアセスメントを義務付けるなど、一定の歯止めをかけ、市町村主体で小規模計画の対応を進める方向としています。町内でも住民の方からある程度の開発規模の要望等も聞いております。県の対応と合わせてその辺の考え方をお聞きしたいと思ひませう。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

実

ただいま申し上げましたとおり、極めて許可の要らないような小規模の対応というのも含めてですが、10 キロワット以上というのは、発電をしようと思えばほとんど 10 キロワットぐらいにはなってしまうので、飯綱町ではほとんど届け出をして許可をもらわなければ設置ができないという状況下にあるというふうに思っておりますけれども、ご指摘のとおり、県も関係の指導をしてくるようでございますので、歩調を合わせて、あまり飯綱町に不適切なたちでの太陽光の普及というのは注意をして見守っていきたく思ひます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

そういう方向で進めていただきたく思ひます。そこで、私この点に関連して、今、三水地区の普光寺山地籍で、この土地の買収、買い増しを業者がやられて行われていると。それで、個人個人の地権者は非常に対応はなかなか難しい点であるんですが、大体の話を聞いてみますと、その業者がこの今のメガソーラー施設の開発をするんじゃないかというようなことも噂されているんですよ。非常に地権者個人個人の対応としてはどうして良いか分からないと。そういう中で業者が買い増しに当たっていると。そういう不安を持っているわけですね。この辺の状況を町が掴んでおられるかどうか。そういう町民の声に、不安に答えてしっかり対応していくことが重要じゃないかと思うんですが、その辺を町がどのように把握して、どう対応されるか、それについて掴んでおられる話をお聞きしたいと思ひます。

（議長 寺島渉）
梨本住民環境課長。

（住民環境課長 梨本克裕）

今、議員ご指摘のとおり、そういう話を私たちも聞いております。それで、その会社の方に問い合わせたところですが、会社としては今はその計画を持ってないと答えておりました。以上です。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

補足でございますけれども、少し前から普光寺山で買い増しが進んでいるというようなお話がございましたけれども、私も少し気に掛かりましたので、いわゆる買収をして歩いている一番の元の会社の重役さんに直接お会いをし、利用目的等々をお聞きしましたけれども、その時点では今の買い増しをする前の状況ではどうにも動きが取れない。まばらな状況での取得であるので、一連の団地的な取得を今はしているんですよ。特段、産廃等々含めて、今時点で特別な計画を持って進めているわけではございませんと、こういうお話はしっかり聞きました。

私の方からも産廃問題とか、あの下に大きな農地、水田地帯が広がっているところで被害が危惧されるような開発というものについては、申し訳ないけど断固として受け入れていくわけにはいかなので、

そこら辺は承知をしておいていただきたい旨は申し上げました。今のところ、私はちゃんと紳士的な協定をしてくれる、話に乗ってくれるところが買収をしているわけですが、ただ団地としてまとまった時点でどこかにまとめて売ってしまわれるというような状況になったような時には心配だなというふうに思っております。

国土利用計画法に基づいて、今、町を經由して県に届け出をしておりますけれど、買ってはいけない、売ってはいけないという制約はすることはできませんので、いわゆる注意をして見ていきたいと思っています。

(議長 寺島渉)
渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

町としても注意して情報を掴んで的確な対応をしていただきたいと思います。既に林地の樹木を伐採しているといった話も聞こえています。地域の代表者の方も非常に対応を住民から聞かれて苦慮しているし、情報がしっかり分かっていないといったことがありますもので、非常に不安な面があるところがございますもので、そういうもしあれでしたら的確な判断を伝えていただければ、地元の役員さんも安心するんじゃないかと思うわけですが、よろしくお願いします。

そのことを申し添えておきまして次の質問に入ります。次にいづなりリゾートスキー場の今後についてお伺いいたします。まず 1 点は、現在の指定管理者の期間はこの 6 月 30 日で切れます。本来ですと 3 月末で切れたところを議決しまして 3 か月間、4、5、6 と延ばしてきたと。そして、この間の対応についていろいろ検討してきたと思うんですが、6 月 30 日で現在の指定管理者の期限が切れるとそういう状況であります。その後の 6 月 30 日以後の対応をどうしていくのか今の時点での考え方をお伺いいたします。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答え申し上げます。スキー場については大変苦慮をしている問題でございます。議員のお話のとおり 3 か月間、合同会社への指定管理を延長する中で新たな指定管理者、合同会社も含めてですけれども模索をしてきております。今のところ 3 社、4 社を面談等々で当たってきましたけれども、いわゆる合意には至りませんでした。

やはり、大きな一つの原因はスキー産業が持っている、それ自体のお客が減っているとか、そういう条件は共通しておりますけれども、特にいづなりリゾートスキー場はここ 2 年ほど一番のドル箱である年末年始が雪不足であったと。また、リフト、照明等を含めて施設が老朽化をしてきて、かなり大規模修繕を必要とする時期に迫っている等々の理由から、企業としてもそこを指定管理として受けていくには決断ができないような状況にあるのであらうと思っております。

しかし、スキー場を開設して以来、大きな経済的効果も生んできたいづなりリゾートスキー場でございますし、別荘開発等々もそれを一つの利点として売り出してきたような経過もございますので、すぐに廃止というようなわけにはいきませんが、何とか 7 月以降もシーズン続けていけるような、少なくとも 1、2 シーズンぐらいは何としても続けていくような方向を取る中で、町としても最終的な決断をせざるを得ないだろうと思っております。私もスキー場の存続を強く願っているわけですが、今の合同会社さんにこのままやっていきなさいよと、こういうふうにするのも、非常に収支の見通しが極めて厳しいような状況の経営を任せて、それで結果として雪が降ったから良かったね、雪が降らなかったから赤字が雪だるまになってしまいましたねというのは、いささか無責任な対応だというふうに思っておりますので、きちんと今検討している最中ですが、その延長の仕方、町がスキー場に関わっていくのがいつまで等々の判断をする中で、議会にもご相談を申し上げる中で方向を出していきたいと考えております。

(議長 寺島渉)
渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

ちょっと分からないところがあるんですが、6 月 30 日で切れると。その後のことなんですが、今 2 シーズンぐらいやっていきたいという話ありましたよね。そうすると、その後の指定管理者なり、運営体がどうなるかというのはまだ分からないわけですよね。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

今の考え方としては、スキー場を運営するには町が直接経営をするか、いわゆる第三者に指定管理で経営を任せるか、この二つしか方法がないわけで、直接やるとなれば特別会計にリフトの売上収入の収入と、支出の電気代から人件費から極端に言えば肉や魚の材料費などの需用費まで、そういうものを計上してスキー場というものを運営していくスタイルを取らなければなりません。

もしかすると索道ですから、公営企業法の適用を受けた予算措置が必要になるかもしれませんけれども、そういう対応が必要なので、私としては、今微妙な言い回しをしましたけれども、やはり指定管理というかたちで何とか急場をしのいでいきたいなど。そのためには一体何を改正して議会にご理解をいただければいいのかなと今考えているところでございます。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

今の 2 シーズンというその根拠は。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

本当は 3 シーズン、5 シーズンぐらいやりたいわけですがけれども、地域住民のご理解、またそれによって職業を得ていると言いますか、一定の収入を目安にして来ている人たちもいらっしゃいますし、そういう意味で理解をいただくというような期間として、2 年ぐらいは最低必要だろうという考え方でございます。

正直言って、経営が無理なスキー場だったら町は体育施設として位置付けて、子どもたちがこれだけオリンピックに行けそうな選手が育ってきているスキー場を、何で簡単に見放すんだという意見も、私いちいち申し上げませんが非常に強いものもございます。しかし、体育施設として位置付けていく施設を、毎日 2 千円、3 千円のリフト代を頂戴しながら存続させていくという、そういう存続のあり方は無理だろうという思いでいます。体育施設になれば、ほとんど町民の方はタダに等しい値段でお使くださいという、体育館やプールと同じようなスタイルになると思います。そうすると一気に町が繰り出していくその費用というものが非常に大きくなっていく、そしてその施設を維持していく維持管理費、更新にも、いわゆる億という金が必要になってくるような事態を想定した場合には、非常に体育施設としての存在はなかなか難しいものがあるだろうなど。そこら辺も住民の皆さんとコンセンサスを取り、ご理解をいただく中で、より良い方向を見いだしていくには最低 2 年は必要であろうなという意味でございます。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

この 6 月 30 日で切れて、それでその後 2 年を形態としてはこれから探ると思うんですが、やっていくということになれば。本当にこの今の決めるということが、ちょっとどういうことなのか一般の町民

の方にもよく分からないと思うんだよね。

今、町長が言われた教育施設として使おうじゃないとか、経済効果とか、これはこの間いろいろ議論してきて、早く言ったらそういったことにも対応しながら今のこの時点になってきているわけですよ。一定の結論めいたものを出しながらここへ来ているわけですよ。それを 2 年延ばすというのは、ちょっと私も分からないところがあるんですよ。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

それは少し勘違いされているのではないかなというふうに思いますが、町は施設の整備に一切金を出さないということで今日まで来ているのであって、体育施設として使いたいから一部リフトを 1 本にして、1 本でスキー場を継続していきたいと住民に問い掛けたことは 1 回もないですよ。だから、そういうような言わばコンセンサスを取るためにも 2 年ぐらいは必要であろうと、そういう説明を申し上げたものです。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

町長の言っていることも分からないではないけれども、やはり町民との感覚のズレを直してもらいたい。修正するなりして、的確にやはり対応してもらいたいと思うんです。

もう一つここでお聞きしたいんですが、この間、町の姿勢として飯綱東高原エリア研究会が立ち上がりましたよね。それで、その研究会の立ち上がりの時に、この 29 年、今年の 4 月に実態調査報告書を出す予定だと、そういうような事業計画として我々説明を聞いているんですよ。ですから、この 4 月にこのエリア研究会からの報告受けましたか。もし受けましたら、その内容をお聞かせ願いたい。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

東高原エリア研究会から東高原をこんな状況にしたらどうでしょうかというご提案は、今年の 10 月頃にいただくということで今事務を進めております。4 月というのは何か勘違いではないかと思えます。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

いや、勘違いじゃない。中間報告なりその辺の捉え方がどうかと思いますが、4 月に実態調査報告書を出す。9 月に提言を出す。そういうような事業計画の基にこのエリア研究会が立ち上がったと思うんですよ。その辺確認してもらえれば分かると思うんですが。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

お答えいたします。まず、エリア研究会の関係でございますが、今議員おっしゃったとおり 10 月に報告書いただくことになっておりまして、年度の初めにその中間報告をエリア研究会の方から確かにいただくということになってはいたわけですけれども、今、そのエリア研究会の方でも、東高原、スキー場含めて、東高原エリアの研究をしていただいているわけですが、スキー場そのものがどのような運営になるかとか、そういったものがはっきりとしないところで、まだエリア研究会の方でも中間報告とし

て報告することができないということで、今のところその中間報告書は、町の方にいただいていない状況でございます。以上です。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

中間報告ができないと、こういうような報告があったということなんですね。エリア研究会も目的を持って、そしてまた町の諮問と言いますか、そういうことを受けながら研究会が立ち上がったわけですから、この研究会にも大いに活動していただいて、必要な情報なり、研究結果を提言もらうのも大事じゃないかと思うんです。その辺は是非、しっかり位置付けて研究会に活動してもらうことを求めたいと思うんですが、その辺はどうですか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（10 番 渡邊千賀雄）

非常に貴重なご意見を今いただいたと思いますが、エリア研究会で存続に対して非常に前向きに検討すべきだと、スキー場を。そういうようなお話をいただいた場合に、町はそれを大きな参考意見として取り組むべきだと、こういうご意見でございますか。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

それは研究会の報告次第です。町はそういうエリア研究会を立ち上げたわけですから、そうした意見を聞くべきじゃないかと。研究結果を聞くじゃないかと。そういうことを私提案しているので、それに対する反応は。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

これはもう十分にお聞きをしたいと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

是非、立ち上げた研究会ですから、客観的な状況も踏まえて報告いただければと思うんです。それを是非求めていただきたいと思います。

それと、この間業者との交渉やってきましたよね。この 6 月 30 日で切れるということの中で、我々全員協議会では、中間報告みたいなものをお聞きしました。この間の業者との交渉や町との今後の関係について十分な検討をしてきてはいると思うんですが、その決定を遅らせるわけにはいかないと町長はこの間度々議会の場でも、そしてまた、そういう説明会等でも言われたと思うんです。ですから、その辺の決定を遅らせるわけにはいかないと。先ほどのことにも触れますが、その辺のことに対する町長の考え方をさっきとちょっとダブるかもしれないですけどもお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

業者さんというのは、複数の業者さんという意味だと思いますけれど、この間、先ほど答弁申し上げましたとおり、かなり熱心に折衝をしてみましたが、いわゆる合意には至らなかったというのが結論でございます。

スキー場を今すぐストップをするわけにはいかないという先ほどお話を申し上げました。そんな経過上、7月1日以降、電気料等をどうやって維持をしていくかということについては、これは一つの方法を取らない限りは、宙に浮いたかたちになってしまいますので、これは何としても遅らせてはならないと、こういうことで今7月1日以降の対応を考えているところです。

交渉が全部不調に終わったということではなくて、おかげさまで非常に良くいづなりゾートを知っているところでも、新たに相談に来てもらっているところもございますので、場合によれば6月中にもっと良い方法でのご提案ができるかもしれませんけれども、当面としては私は7月1日以降何らかのかたちを取るかたちで、指定管理の方法で7月1日以降スキー場を受けていただきたいと、こういう予定で事務を進めていきたいと思っています。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

では、予定で事務を進めていくとそういうことでありますが、仮にこの6月一杯で受けてくれる業者がいなくなった場合、町は関われないと、それまでの経過からいってそういうことになると思うんですよ、直でやるかどうかは別問題として。そうすると、もうこれ受ける人がない、町は関われない、関わることはもうやめるべきだという方向だと思うんですよ。そうなれば、もうこれスキー場自体は休止か、その時点で停止するような状態になってしまうと思うんですよ。その後のことは、先ほど話に出ましたエリア研究会なり、そういうところで協議してもらうことも重要だと思いますし、町民の知恵を借りたりしながら考えれば良いことであって、この3月議会でも町長は決定を遅らせることはもうできないと、そういった決意を述べられていたわけですから、この6月末には決定をしっかりと、それでその後のことを2年間でどうやったらスキー場を、早く言ったら閉める方向に整えてくかという、そういう流れになるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

この時点で、例えば閉鎖に向かったスケジュール的なことを申し上げますと、これは一気に何年後にいづなりリゾート閉鎖かと、こういう見出しになってしまいます。今も申し上げているとおり、一生懸命に存続の方法はないかということで努力をしている最中なので、いわゆる私が申し上げているのは、町がいろいろな意味でスキー場に関わるというスタイルは、もう2年ぐらいの後で撤退をさせていただく時期に来ているのではないかとことを申し上げているので、それがイコール、スキー場の廃止ですという意味とは若干ニュアンスが違うということを、是非ご理解をいただきたいわけです。

私が狙っていることは、スキー場は存続をしてやっているけれども、A社なりB社というところで今やっている。町はもう直接の関わり合いは2年後にやめたよねと。こういうかたちになるのは、スキー場を存続させる一つのプラン、パターンだろうというふうに思っておりますので、今その方向に向けて最大の努力をするとともに、そんな方向が出たら住民の皆さんにも、こんな方向で持っていきたいということをお話していきたいと思っています。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

分かったか分からないような話なんだけれども。いずれにしても、ここでしっかり結論出すことがスキー場の将来にとっても、そしてまた町の取るべき方向としても、非常に大事だと思うんです。それを

しっかり踏まえて、対応してもらいたいと思うんです。もうそれ以外ないと思うんです。

それで、隣の長野市の飯綱高原スキー場が、今、営業の縮小を議論していると。こういう 6 月 3 日付で載りましたよね。ですから、町の考えている方向とそういう今のスキー場を取り巻く環境状況を踏まえるならば、どうしてもやっぱり今の状態ではいけないというのが、スキー業界の特にこの辺の北信地域のこの飯綱山を囲むこの辺のスキー場に関しては、そういう状況だと思うんですよ。ですから、隣の飯綱高原スキー場でも営業の縮小を議論されているようでありますもので、このスキー場問題は一刻も早い解決をするように求めています。是非、そういう方向で町長の任期もあることでありますから、しっかりこの時期に決めていただいて、仕上げていただきたいと思うわけでありますが、その辺の決意をお願いします。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

長野市の例を良く出させていただきました。長野市は 8 千万から 1 億 2 千万、全てをスキー場につぎ込んでいるわけではございませんけれども、この間、いづなりリゾートへはびた一文出していないわけですから。ですから、私はこの現場の努力ということは非常に評価をしたいし、これまでの苦勞に対して敬意を表したいなと思っております。

またある一面、少し雪の降らないという時もありましたけれども、そうやって何とか現場で努力すると補助なしでも何とかやって来れたという有り難い立地条件というものも、やはりいづなりリゾートスキー場は持っていたんだなというようなことを考えますと、結論を出すということは、当然、私も議員がおっしゃるとおり方向付けは出すつもりでありますけれども、やはり魅力のある場所であるということも頭にはいつも残っておりますので、もうちょっと私に僅かな期間ですけれども時間をいただきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

この間の経緯と相手と時間のあることですから、時間の問題もありますから、是非そのことも踏まえて対応していただきたい。そのことを求めておきます。

次に有害鳥獣の捕獲解体処理施設の設置についてお伺いいたします。近年野生鳥獣による農業被害が多発して、対策に追われているところでもありますが、猟友会の皆さんによる駆除も効果を出していると思われま。また、今後も重要な対策だと思いますし、続けていくべきだと思います。

そこで伺いますが、現在の捕獲後の解体処理状況は、そういう施設もなく野外で処理をしておられると。こういう状況を町として、町長はどういうふうな認識をしておられるか。捕獲後の今の処理状況の現状の認識をまずお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

細かなことは課長の方から申し上げますけれども、今、三水庁舎の脇にあるところで解体をお願いしてございます。確かに内輪の仲間の中で、いわゆる無償でお互いに食べるというようなスタイルですからいいですけども、やはり食料を解体するという、その肉として扱うという現場では少し今の状況というのは決して好ましいとは思っておりません。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

今、現状の認識をお聞きしました。確かに三水支所の裏で、大豆加工施設の前で、屋外で解体処理しているんです。ですから、今の状況はそういうところで処理するか、それか現地で埋めるとか、また焼却する。こういう状況なんです。ですから、支所の裏庭でやっている、このことも非常に不衛生であったり、環境にも良くないとそう思うんであります。それは今、町長も同じ認識だと思っんです。

現在、捕獲された鳥獣はどのように活用されているかと言えば、ほとんどが活用されていないというのが実態であります。猟友会の皆さんにもお聞きしました。この処理の問題が猟友会の非常に大きな問題点でもあると指摘もされました。猟友会の皆さんも要望として、何とか処理施設を設置して適正有効に処理し、そして食肉、ジビエや加工食品など、山で捕ったこの山の資源を地域資源にして、有効に使うことができないかどうか、考えられないかと、そういう点でお伺いいたしますが、この施設の設置について、移動車は自動車等も考えられるんですが、広域連携も視野に入れて働きかけるなどして、是非この実現を図れないか、そういう点でお伺いいたします。

(議長 寺島渉)

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋龍彦)

それではお答えいたします。まず、現在解体された鳥獣の肉でございますが、処理を行った猟友会員の自己消費に充てられている状況でございます。それで法に基づく施設、具体的には食品衛生法第 52 条第 1 項の規定による営業許可のうち、食肉処理業の許可を受けた施設であれば、処理した肉を食肉や加工食品として流通に乗せることができ、より有効に利用できることは確かでございます。

しかし、今現在の鳥獣の処理数は平成 28 年度ですと、イノシシが 88 頭ニホンジカが 14 頭、飯綱町の捕獲数でございますが、この鳥獣の処理数からだと町単独で、法に基づく処理施設を設置した場合、利用率や維持コストなどを考慮すると、費用対効果を含め、慎重な判断が必要というふうに考えております。

それで、全国的に見ても、この食肉処理業の許可を受けた施設というのは、400 か所ほどしかないようでございます。設置及び運営コストが掛かって、処理した肉を商品として売り出せるような法に基づく施設が必要なのか、それとも解体された肉をこれまでどおり自己消費に充てるだけだが、現状のこの屋外での解体処理のままでは衛生的ではないので、簡易的な処理施設で良いものかななどを、まずは実際に有害鳥獣の捕獲解体をする猟友会員に意見を聞きたいというふうに考えております。同時に近隣市町村の同類施設の状況などを調査して、飯綱町の捕獲規模に適した処理施設について研究してまいりたいと考えております。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

確かに猟友会の皆さんの意見を聞いたり、現在の状況を改善するために是非検討して進めてもらいたいと思っんです。

隣の長野市では、平成 21 年に若穂ジビエ振興会が設立されて、若穂地区に野生鳥獣食肉加工施設が、平成 25 年に建築稼働されているんです。調べましたところ、長野市では今年新たに旧中条村、中条地区の利便性の良い交通環境の良い、そういうところに増設する、そういう市の方針で予算化されたようでもあります。

鳥獣は町境を関係なく行き来するわけですよ。ですから、例えば提案なんです、信濃町とか今の隣の長野市とか中野市とか広域で連携して取り組むことが、これも一つの方法じゃないかと思っんです。現在、隣の信濃町では、町の建物、施設を猟友会が借りて、それを利用しながら今の処理を仕事をしていると、そういうわけでもあります。

いずれにしても、そういう広域を目指しながら、町単独も含めて、移動車、自動車というのは非常に考案的には良いんですが、なかなか費用的にもあるらしいですもんで、是非、共同、連携型でこの施設をやっていったら良いじゃないかと思っんです。ですから、是非働き掛けて、信濃町では今のこういう猟の仕方しておるようでございますのでありますから、そういったことも含めて、是非町としても考えていただきたい。いずれにしても、施設設置の実現に向けて考えていただきたい。そのことをどう考

えるか最後にお聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ご提案ありがとうございます。ご存知のとおり捕獲してから 2 時間以内に処理をしろと、これが条件になっているようでございます。以前、信濃町の理事者と懇談会を行った際に、若干この話を出したところ、信濃町でもやはりクマは多い時は多いわけですが、イノシシ等々は飯綱町の方が多いいわけです。頭数的にまだちょっと無理があるから、当面は今の場所でのというような信濃町の考え方も若干お聞きしたような記憶がございますけれど、広域という考え方も一つは必要だろうと思います。

課長の方から申し上げました、いわゆる食肉としてどんどん皆さんに売っていくというような施設ではなくて、その下段階になりますけれど、きれいな場所で衛生的に解体をしてもらうような設備を整えるということについては、私は町単独でも考えていけないのではないかなと。今の屋外でというのは、血の始末から始まって、不適當だというような感じは受けておりますので、そんな方向で少し担当課とも相談してみたいと思います。

(議長 寺島渉)
渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

この鳥獣被害対策は今後も重要な施策になりますし、これに付随しての処理の関係でありますもので、是非そういう方向で、実現する方向で検討していただいて猟友会の悩みも解決、そしてまた不衛生やそういう環境を無くすと、そういったことで取り組んでいただきたいです。そういうことを申し上げて私の一般質問を終わります。

(議長 寺島渉)

渡邊千賀雄議員、ご苦労様でした。

ここで暫時休憩に入ります。再開は 14 時 10 分ということにします。